

奈良県告示第三百十五号

奈良県青少年の健全育成に関する条例（昭和五十一年十二月奈良県条例第十三号）第二十一条第一項の規定により、青少年に有害な図書類として次のものを指定する。

平成十九年十二月十八日

奈良県知事 荒井正吾

指定番号	図書類の種類	図書類の名称	発行年月日	発行所等	指定理由
四十四	コミック	レディース コミック・ タブー1 月号	平成二十年 一月一日	三和出版 株式会社	青少年の性的感情を刺激し、青少年の粗暴性若しくは残虐性を助長し、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
四十五	コミック	恋愛白書ハ ニームーン STAR 1	平成二十年 一月一日	宙（おお ぞら）出 版	青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。
四十六	コミック	読者投稿！ 水商売ドロ 沼スキヤン ダル	平成十九年 十二月一日	ぶんか社	
四十七	コミック	BOY'S ピース1 月号	平成二十年 一月一日	株式会社 マガジン ・マガジ ン	
四十八	コミック	c u l t	平成十九年	株式会社	

	四十九	
	M付雑誌 CD-ROM	
+α	10000 ドカタログ ダウンロー	少女作戦！ s 大暴走 comic
	十二月一日 平成十九年	五日 十二月二十
ト	株式会社 アスペク	社 笠倉出版